

暮らしの情報-の続き

ボランティア

高齢・障害者生活支援有償ボランティア募集説明会

専用フォーム



10月16日(水)午前10時～11時30分
調布ゆうあい福祉公社
参加できない場合は個別に対応可
専用フォームまたは電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711

募集

令和6年度東京都子育て支援員研修(第3期)受講生

12月頃から順次開始 区内に在住・在勤で、今後、子育て支援員として就業する意欲のある方
コース/①地域保育②地域子育て支援③放課後児童
10月1日(火)～15日(火)に各団体で申し込み、または申込書(子ども政策課(市役所3階)で9月27日(金)から配布予定または各団体から印刷可)を各団体へ簡易書留で郵送(消印有効)
研修の詳細は募集要項または各団体参照
①(公財)東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533
②(一財)保健福祉振興財団 ☎03-6261-0307
③(株)ポピンズプロフェッショナル ☎03-3447-5826 (子ども政策課)

仕事・創業

無料でできる職業適性検査



自分の「興味のあること」「自信のあること」などを知り、自己理解を深める助けをします。
10月7日(月)・28日(月) 午前10時～正午
ちようふ若者サポートステーション 15～49歳で就労(アルバイト含む)・就学していない方 8人
ちようふ若者サポートステーションまたは、電話で初回相談を予約
ちようふ若者サポートステーション ☎042-444-7975 (産業振興課)

シルバー人材センター 入会説明会

シルバー人材センターHP



10月10日(水)午前9時30分～(要事前予約) 市内在住の60歳以上 会費1000円(入会する方のみ)
オンラインでの入会説明もあり
〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階 ☎042-443-1217 ☎042-443-1218
industry@chofu-across.jp

産業労働支援センター 専用HPあり

〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階 ☎042-443-1217 ☎042-443-1218
industry@chofu-across.jp

A 創業経営相談会

10月2日(火)9日(火)16日(火)23日(火)30日(火)
10時～12時 午前9時～午後1時 午後4時～8時

B 事業者向け労務相談会

10月12日(土)16日(水)29日(火)
10時～12時 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
②正午～午後8時(午後1時～2時を除く)

C 事業者向け税務相談会

10月8日(水)午後1時～4時

D 融資相談会

10月10日(水)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

A～D 共に

相談時間/1人50分
申し込み順 A 4人 B 6人 C 3人 D 5人 無料
産業労働支援センターまたは電話、FAX、Eメールで申し込み



その他のお知らせ

八ヶ岳少年自然の家 10月1日(火)から新規予約受付

区分	新規予約受け付け分
市内青少年団体(おおむね20歳未満の者で構成する10人以上の団体)	令和7年4月利用分
市内個人(市内在住・在勤・在学) ※青少年団体以外の団体を含む	令和7年1月利用分

※連泊時は1泊目の属する月が基準
電話またはFAXで八ヶ岳少年自然の家(山梨県北杜市高根町清里3545-1) ☎0551-48-2014(平日午前9時～午後5時) ☎0551-48-4358※個人利用のみ八ヶ岳少年自然の家から申し込み可(社会教育課)

10月の女性のための相談実施日



男女共同参画推進センターHP

女性の生きかた相談 面接相談(予約制) /
10月7日(月)午後4時～7時50分。10月3日(水)・10日(水)・11日(木)・17日(水)・24日(水)・25日(木)・31日(水)午前10時～午後3時50分

電話相談/専用電話 ☎042-443-1233
10月3日(水)・10日(水)・17日(水)午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は除く)

女性のための法律相談
10月8日(火)・15日(火)午前10時～午後0時15分、22日(火)午後4時10分～7時

働く女性の人生相談
10月9日(水)午後4時～7時50分

女性のための仕事&生活サポート相談
10月18日(金)午前10時～午後3時50分

女性のヘルスケア相談
10月16日(水)午後1時55分～4時5分

無料
相談日時は変更の場合あり
電話またはEメールで多様性社会・男女共同参画推進課 ☎042-443-1213 ☎danjyo@city.chofu.lg.jp

10月1日(火)からオンラインによる相談予約を開始



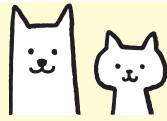
男女共同参画推進センターHP

各種女性のための相談、男性のための相談、多様な性に関する相談
各相談実施日の90日前～前日の午後5時に男女共同参画推進センターから申し込み。相談実施前日の午後5時以降は、直接または電話で多様性社会・男女共同参画推進(市民プラザあくろす3階)
10月以降の相談予約も9月中は従来の電話・窓口で予約可。従来のEメールやLINEによる予約受付はオンライン予約に統一
多様性社会・男女共同参画推進課 ☎042-443-1213

京王閣競輪開催日

(◎本場昼開催。無印は場外のみ)
《10月の開催日》
11日(金)・12日(土)・13日(日)・14日(月)・17日(木)・18日(金)・19日(土)・20日(日)・◎26日(土)・◎27日(日)・◎28日(月)・◎29日(火)
東京都十一市競輪事業組合 ☎042-489-1311 (財政課)

9月20日(金)～26日(木)は動物愛護週間



環境政策課 ☎042-481-7087

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、近所などに迷惑をかけないようにする責任があります。家族全員で動物の習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう。

ペットを飼い始める時は

動物の販売には、動物取扱業の登録が必須です。購入する相手が、登録業者であることを確認しましょう。

◎犬・猫のマイクロチップ装着が義務化

販売業者は犬・猫にマイクロチップを装着することが義務付けられています。ブリーダーやペットショップから犬や猫を購入した後、住所・連絡先を変更する場合は、指定登録機関((公社)日本獣医師会)で登録情報を変更してください。



マイクロチップ情報登録HP

犬を飼う方へ

飼い始めたら30日以内に居住自治体で登録・鑑札の交付を受けてください。また、次の場合は届け出

てください。①住所や飼い主が変わったとき②飼い犬が亡くなったとき③飼い犬が人にケガをさせたとき

◎狂犬病予防注射

毎年4～6月に予防注射を接種させ、注射済票の交付を受けてください。

注射済票の申請方法/①動物病院で接種後、獣医師が発行した証明書を環境政策課に持参②毎年、4月に市内の公園などで実施する狂犬病予防定期集合注射に参加

◎周辺環境への配慮を

首輪に鑑札と注射済票をつけましょう。放し飼いはやめ、散歩時はリードをつなぎ、短めに持ちましょう。鳴き声でトラブルにならないために適正なしつけをしましょう。ふん尿は飼い主が責任を持って処分しましょう。

猫を飼う方へ

外に出さず、室内で飼いましょう。外に出すと交通事故や病気のリスクがあり、寿命は室内飼育の約

半分と言われています。またふん尿などが近所トラブルの原因になります。上り下りの運動が出来る場所や爪とぎなどを用意しましょう。

◎不妊去勢手術

猫は年に2～4回の出産が可能で、1回の出産で4～5匹の子猫を産みます。飼えない子猫が生まれないよう、不妊去勢手術を検討しましょう。不妊去勢手術は、オスは尿かけ(スプレー)がなくなる、メスは特有の病気(子宮蓄膿症など)にかからなくなるといった利点もあります。

◎トイレの砂・チップは燃やせるごみ

ごみとして出すときは、燃やせるごみに少しずつ混ぜて出してください。

調布市地域猫セミナーと第7回ボランティア講習会

10月27日(日)午後2時～(1時30分開場) 所文化会館たづくり12階大会議場 ①市と地域猫ボランティアの発表②ボランティア講習会「武蔵野市の地域猫活動」 西村麻衣子(むさしの地域猫の会代表) 無料 申し込みフォームから申し込み 当日の内容は後日YouTubeで配信予定。調布市地域猫ボランティアの届け出には受講が必要



申し込みフォーム

●東京都最低賃金改正

東京都最低賃金は、10月1日(火)から時間額1163円に改正されます。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。
調布市労働局労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614(直通)、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865

(産業振興課)